

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに適切・確実・迅速に対応し、さらなる市民サービスの向上と地域発展ができるよう、組織機構を見直します。

主な変更点

部の変更

●こども部の新設

・子ども子育て支援新制度や幼保一体化などの政策に対応し、事業がスムーズに行われるよう、児童家庭課、保育課、子ども未来課(教育委員会幼稚園部門一部統合)、子ども健康課(母子保健・予防接種部門)を統合配置した「こども部」を新規に設置します。

●都市建設部の設置

・建設部と都市計画部を統合し「**都市建設部**」を設置します。それぞれ抱えていた、企画・計画、道路公園整備、農 道等の維持管理など機能の一元化・合理化や景観・みどり、契約・入札などを統合強化します。

課等の変更

●企画政策課

・行政経営視点の強化を図るため、企画課に行政改革推進部門を統合し「企画政策課」へ名称変更します。

●資産管理課

・管財課資産管理部門に公共施設マネジメント部門を統合し「資産管理課」を設置。庁舎跡利用、学校跡利用の事業推進を加速し、一体的な資産管理・運用を行います。

●防災基地渉外課

・総務課防災係と基地対策課を統合し「防災基地渉外課」を設置します。

●総務課

・管財課庁舎管理部門を統合。施設管理の効率化を目指します。

●窓口サービス課

市民サービスの向上と総合窓口を推進するため、市民課を「窓口サービス課」とし、人員配置で強化を図ります。

●福祉総務課

・福祉の企画政策、各課連携を図る「福祉総務課」を新規に設置。市民サービス向上を図るため、福祉窓口の案内機能や庁舎東棟(新庁舎)2階の案内機能の設置を目指します。

●市民協働課

・市民生活課へ国際交流及び友好都市、NPO、男女共同参画など、地域市民の関わりやすい部門を統合。「市民協働課」 へ名称変更し、市民協働の施策を展開します。

●健康支援課

- ・健康支援課へ国保の保健事業を統合し、健康づくり・保健事業を一体的に推進します。健康福祉センターうるみんを健康づくりの拠点として活用するため、うるみん内で執務を行います。
- ※うるま市全体の組織機構図はホームページにてご覧ください。
- ※各課の新しい連絡先については、詳細が決まり次第、広報うるま及びホームページにてお知らせします。
- ※現在の石川、勝連、与那城の各庁舎にある部署等は平成28年5月上旬に庁舎西棟へ移転となります。
- ※各庁舎の市民関連窓□(住民票や納税関係、福祉等)は、今までどおり引き続きご利用になれます。

【お問い合わせ】行政改革推進室 ☎ 973-5403